

福島県がん対策推進計画(案)に対する御意見(パブリックコメント)と対応について

No.	ページ	該当箇所	御意見の内容	対応(案)
1	27	上から5行～6行目	「禁煙実施率の向上」を掲げ、それぞれ目標値を検討しているが、2,300万人といわれる喫煙者の意向を全く無視したものであり、喫煙者、非喫煙者の共存を図る「分煙」の推進を図っていくのが、行政の立場であると考える。	「第二次健康ふくしま21計画」との整合を図り、一部修正させていただきます。たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しており、喫煙はがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の原因となっておりますので、御理解をお願いします。
2	27	1行目 目標 目標値	・成人の喫煙率を減少させる 喫煙に関しては個人の権利であるので、数値目標は設定しなくてもよいのでは無いか。	原案どおりとさせていただきます。たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しており、喫煙はがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の原因となっておりますので、成人の喫煙率の減少を目標値に設定しました。なお、喫煙率の目標は、喫煙対策を進めていくうえでの評価指標として設定したものであり、個人に対して禁煙を強制するものではありませんので、御理解をお願いします。
3	27	1行目 目標 目標値	・施設内禁煙実施率を向上させる(県、市町村公共施設) 喫煙の権利もあるので、禁煙では無く分煙にしてはどうか。	原案どおりとさせていただきます。たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しており、喫煙はがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の原因となっており、受動喫煙も虚血性心疾患、肺がん等の原因となります。全国に誇れる健康長寿県を目指す本県としては、禁煙実施率の向上(県、市町村公共施設)を掲げたいと考えております。

4	27	1行目 目標 目標値	・施設内禁煙実施率を向上させる 事業所内にも喫煙者いるので、禁煙では無く、事業所内に喫煙場所を積極的に設置する様方な指導が好ましく、分煙率の向上を目指してはどうか。	「第二次健康ふくしま21計画」との整合を図り、一部修正させていただきます。 たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しており、喫煙はがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の原因となっておりますので、御理解をお願いします。
5	27	1行目	喫煙率の目標値の設定は疑問です。たばこは本来、嗜好品ですから、喫煙するかしないかは個人の責任でそのリスクを考えるべきです。吸われない方への受動喫煙には配慮しなければと思いますので、分煙を中心とした対策が必要です	原案どおりとさせていただきます。 たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しており、喫煙はがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の原因となっておりますので、成人の喫煙率の減少を目標値に設定しました。 なお、喫煙率の目標は、喫煙対策を進めていくうえでの評価指標として設定したものであり、個人に対して禁煙を強制するものではありませんので、御理解をお願いします。
6	27		禁煙実施率＝分煙実施率 “たばこ”は大人の嗜好品であり、吸うか吸わないかは、本人の意志であり、権利でもある。行政が一方的に禁煙を押し付けるべきではないと考える。そもそも、喫煙者すべてが“ガン”に罹る訳でもないし、非喫煙者は“ガン”にならない訳でもない。ガンを撲滅するのであれば、もっと広範囲な対策が必要ではあるまいか	「第二次健康ふくしま21計画」との整合を図り、一部修正させていただきます。 たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しており、喫煙はがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の原因となっておりますので、御理解をお願いします。

7	24	9行目	<p>この遺伝子を傷つける要因には、喫煙・飲酒・食事・運動その他の生活習慣が大きく関係とあるが、自動車等の排ガスが含まれていないことに、疑問有。</p> <p>排ガスの影響に触れていないのは問題である。</p> <p>排ガスの影響についてもしっかりと記述すべきである。</p> <p>県は、東京電力と同じことをやるきなのか？</p> <p>県民にしっかり排ガス影響について周知すべきである。</p> <p>医療関係者でも、たばこより排ガスの影響が甚大であると語る方も存在する。</p> <p>排ガスについて触れないのは、意図的なものか不審である。</p>	<p>個人の健康づくりを支援する「第二次健康ふくしま21計画」との整合を図るため、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>なお、自動車排出ガスによる窒素酸化物等については、人体だけでなく、植物等も含めた環境に対する課題であることから、福島県環境基本計画に記載しており、庁内関係課が連携のもと対応してまいります。</p>
8	63 64	17行 個人により多様な問題を抱えている 10行 相談支援を行っていきます	<p>多くのご家庭では、患児に親が付き添わなければならぬために、残されたきょうだいは、親不在の不安定な生活を長期的に送らざるを得ません。</p> <p>また、遠方から医大病院に通院するためには、経済的に大きな負担を抱えることとなります。</p> <p>そのため、相談業務にとどまらず、経済的な支援や留守家庭を守る支援(家事サービスの提供、きょうだいの保育・支援)なども、検討していただきますよう希望いたします。</p>	<p>今後の施策を実施する上での貴重な御意見として、参考とさせていただきます。</p>
9	63	23行 進級や卒業についての不安、退院後の通学についての不安	<p>すべての子どもに教育を受ける権利を守るために、須賀川養護学校医大分校への高等部の設置、並びに地域における病弱学級の設置、病弱養護学校の受け入れの緩和、訪問指導の整備などを進め、心身の状態に応じて適切な教育を受けることができるよう希望いたします。</p>	<p>貴重な御意見として承ります。</p> <p>適切な教育を受けることができる環境の整備については、教育を受ける場所の確保等、関係機関と連携しつつ推進させていただきたいと考えております。</p>